

平成30年度 行政評価表

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 消防総務課、消防業務課、消防署 |
| 章名 | 第1章安心・安全なまちに暮らす |
| 節名 | 第1節地域防災力の向上 |
| 施策名 | 1. 災害に強い社会基盤づくり |

| | | |
|-------|-------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。 |
| | 現状と課題 | <p>近年では、想定を上回る災害の発生や局地的豪雨による水害の増加が懸念されていることから、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、地域防災力の強化に努めていく必要があります。</p> <p>本町では「地域防災計画」の定期的な見直しにより、災害に的確に対応できる体制整備を図るとともに、避難所・防災備蓄倉庫の拡充、防災行政無線の増設、相互応援協定の締結などを進めています。今後も災害に強い社会基盤の整備を行うことで、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>また、東日本大震災をはじめとした過去の例からも、大規模災害への対応は行政だけでは困難であり、町民一人一人が日ごろから自助・共助による防災対策の重要性を認識していく必要があります。そのため、自主防災組織を中心に地域で情報を共有するとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めていく必要があります。</p> |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 現状(平成25年度) |
|----------|-----|--|------------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 目標値への推移 | 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 目標(平成31年度) |
|---------|----------|----------|----------|----------|------------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|------|
| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
| | 0 | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 今年度の施策達成度 | B | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | <p>・行政と町民が防災に関する情報を共有し、町民の防災意識を高めるため、平成30年度中に9自主防災組織、80事業所で防災訓練指導を実施。また、住民の防災意識の向上を図るため住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置促進のため、消防職員と消防団員で戸別訪問を実施する。なお、消防力の強化を図るため上尾市との消防広域化について、協議を図っているところであるが、消防署所の建設についても広域化の協議の中で検討して行く。</p> | |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | ・近年、全国各地で風水害等の自然災害が頻繁に発生している。また、今後大地震の発生が危惧される中、甚大な被害が発生する恐れがある。過去の震災の教訓からも災害応急、復旧対策においては、地域の防災活動が重要であり、地域防災力を向上するための取り組みを推進する必要がある。 |
| | 住民ニーズの変化について | ・各地で地震、風水害等の自然災害が頻繁に発生しており、安全な生活基盤の整備を望んでおり、防災意識も高まっている。防災機関の1つである消防署は、町の南よりに位置し、人口が増加している北部地区までの距離があるため、迅速な消防活動を行うため北部地区への署所の設置が望まれている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | <p>・消防署所の建設を検討しているが、現在上尾市との消防広域化への協議中であり、事業については今後の協議の中で検討する。</p> <p>・防災訓練を通じて防災意識、防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災組織及び事業所に対する訓練指導を行った。</p> |
| | 施策を達成するうえでの障害について | ・大規模地震の切迫性が指摘されているなか、防災意識が高いとは言えず、防災訓練等の参加者も低い状況である。今後は、防災意識の啓発、訓練への参加促進、避難所設置・運営訓練の充実を図る必要がある。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <p>・総合防災訓練は、大規模災害に備え、「自助」、「共助」、「公助」が互いに連携、有効に機能することを主とした防災訓練に見直しを図っているところであり、今後は、更なる地域防災力の向上を図るため、共助を目的とした住民参加型の訓練を主の目的として実施していく。</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <p>・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。</p> |
|----------------------|---|

平成30年度 行政評価表

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 消防総務課、消防業務課、消防署 |
| 章名 | 第1章安心・安全なまちに暮らす |
| 節名 | 第2節消防・救急体制の充実 |
| 施策名 | 1. 消防力の充実 |

| | | |
|-------|-------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。 |
| | 現状と課題 | <p>本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県中央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。</p> <p>地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。</p> <p>救急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。</p> |

| | | | |
|----------|-----|--|------------|
| まちづくり目標値 | 指標名 | | 現状(平成25年度) |
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| | | | | | | |
|---------|-----|----------|----------|----------|----------|------------|
| 目標値への推移 | | 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 目標(平成31年度) |
| | (1) | | | | | |
| | (2) | | | | | |
| | (3) | | | | | |
| | (4) | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-------|-----|---------|--------|
| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 56,381 | 52,117 | 6,763 | 0 | 0 | 45,354 |

| | | | |
|----------------------------|---|--|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | B | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <ul style="list-style-type: none"> 消防水利の整備について消火栓7基の設置、耐震性防火貯水槽1基を整備した。 訓練塔(A棟)の塗装工事、非常用発電設備の改修及び不要となったアナログ無線設備の撤去を終了。 消防指令センターの共同運用により、指令業務の一元化により相互の応援体制の迅速な対応をとることができた。 上尾市との消防広域化については、協議を進めて行く方向性が示された。 | |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | ・人口の増加と高齢化に伴い、救急出場件数が年々増加傾向にある。 |
| | 住民ニーズの変化について | ・毎年のように各地で地震、風水害等の自然災害が発生しており、災害が身近なものと感じられてきている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | <ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火貯水槽を整備し消防水利の充足率を上げることができた。 消防指令センターの共同運用により、上尾市と伊奈町の相互応援出場体制により迅速に対応することができた。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | ・消防力の充実・強化を図るため、消防施設及び消防水利の整備が必要となるが、財源の確保が難しい状況。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | ・年々増加していく救急出動に対応するため、高規格救急車を更新するとともに、訓練指導で使用する訓練場の改修を実施して行く。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | ・上尾市と消防指令センターを共同整備をすることで、整備費用の低廉化と機能の高度化を図ることができ、指令業務を一元的に行うことで災害状況を早い段階で把握し、迅速な応援体制が図れるようになった。 |
|----------------------|---|

平成30年度 行政評価表

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 消防業務課 |
| 章名 | 第1章安心・安全なまちに暮らす |
| 節名 | 第2節消防・救急体制の充実 |
| 施策名 | 2. 火災予防の推進 |

| | | |
|-------|-------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。 |
| | 現状と課題 | <p>本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県中央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。</p> <p>地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。</p> <p>救急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。</p> |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 現状(平成25年度) |
|----------|-----|--------------|------------|
| | (1) | 住宅用火災警報器の設置率 | 61% |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 目標値への推移 | | 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 目標(平成31年度) |
|---------|-----|----------|----------|----------|----------|------------|
| | (1) | 53% | 69% | 70% | 73% | 80% |
| | (2) | | | | | |
| | (3) | | | | | |
| | (4) | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|------|
| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 319 | 307 | 0 | 0 | 0 | 307 |

| | | | |
|----------------------------|--|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | B | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | <ul style="list-style-type: none"> ・町文化祭等において、住宅用火災警報器啓発広報を実施した。 ・戸別訪問による住宅用火災警報器推進活動を実施した。 ・平成25年度に比べ、平成30年度の住宅用火災警報器の設置率が12%上がった。 ・事業所屋内消火栓操法大会において、防火思想の高揚と屋内消火栓設備の取扱技術の向上が図られた。(15事業所・19チーム参加) | | |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | 住宅用火災警報器の普及とともに一般住宅での火災による死者は減少傾向にあるが、死者については高齢者の割合が高い。また、平成20年に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、電子部分の寿命や電池切れなどが発生するため、住宅用火災警報器の交換が必要な時期となっている。 |
| | 住民ニーズの変化について | 平成20年にすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され、住民に住宅用火災警報器の重要性が認識されている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | 戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動は、住宅用火災警報器の必要性や交換時期等を直接説明することができるため、設置率の向上が期待される。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | 住宅用火災警報器は個人で購入するため、年金受給者等には負担となっている。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動を継続して実施し、消防団等と連携し、幅広い推進活動を展開していく。 |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 住宅用火災警報器設置推進活動において、戸別訪問等により住宅用火災警報器の設置の必要性、交換時期について直接説明した。また、広報誌やホームページによる情報発信を行った。 |
|----------------------|---|

平成30年度 行政評価表

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 消防業務課、消防総務課 |
| 章名 | 第1章安心・安全なまちに暮らす |
| 節名 | 第2節消防・救急体制の充実 |
| 施策名 | 3. 救急・救助体制の充実 |

| | | |
|-------|-------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。 |
| | 現状と課題 | <p>本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県中央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。</p> <p>地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。</p> <p>救急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。</p> |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 現状(平成25年度) |
|----------|-----|-----------|------------|
| | (1) | 救命講習の受講者数 | 1124人 |
| (2) | | | |
| (3) | | | |
| (4) | | | |

| 目標値への推移 | 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 目標(平成31年度) |
|---------|----------|----------|----------|----------|------------|
| | (1) | 3461人 | 2856人 | 2456人 | 2082人 |
| (2) | | | | | |
| (3) | | | | | |
| (4) | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|-------|
| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 4,381 | 4,231 | 0 | 0 | 0 | 4,231 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 今年度の施策達成度 | A | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <ul style="list-style-type: none"> 救急現場に駆け付け、高度な医療行為を実施する11名の救急救命士を対象に、知識・技術の維持向上を目的に病院実習を実施した。 住民や事業所等を対象に心肺蘇生法の習得・AEDの取り扱い・応急手当の普及のため、講習会を開催し、2,082人が受講した。 職員研修及び職員資格取得について、計画とおりに実施できた。 |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | <ul style="list-style-type: none"> 人口の増加と高齢化に伴い、救急搬送者数が増加し、災害も複雑多様化している。 ドクターカーの出動により、重症事案に対して早期に医師の管理下におくことができ救命率の向上をはかることができた。 心電図伝送装置を救急車に積載したことにより心疾患患者の円滑な搬送ができるようになった。 |
| | 住民ニーズの変化について | <ul style="list-style-type: none"> 各地で地震・風水害等の自然災害が発生し防災意識も高まっており、安心・安全な生活基盤の整備が望まれている。 高齢化社会に伴いより質の高い救急サービスが求められている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | <ul style="list-style-type: none"> 増加する緊急事案に対して、近隣消防本部からの協力も得ながら対応した。 各種研修も不可欠であり、引き続き職員のスキルアップにつなげたい。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | <ul style="list-style-type: none"> 救急車の適正利用が住民に対して浸透していない。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 救急救助体制の充実について、継続して職員に知識、技術の習得に努めるとともに、町民に対して更なる救命率の向上を目指し、応急手当の普及を図るため、救命講習を開催する。 高齢者人口の増加に伴い、救急要請も年々増加することから、救急車2台体制を確保する。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効率的に消防・救急活動を行うために、各種研修を継続し、職員の専門的知識・技術の習得に努めた。 住民に対し積極的な取り組みが必要であることから、応急手当の普及や救急車の適正利用について、広報誌やホームページにより情報発信した。 |
|----------------------|---|

平成30年度 行政評価表

| | |
|-----|-----------------|
| 担当課 | 消防総務課 |
| 章名 | 第1章安心・安全なまちに暮らす |
| 節名 | 第2節消防・救急体制の充実 |
| 施策名 | 4. 消防団の活性化 |

| | | |
|-------|-------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。 |
| | 現状と課題 | <p>本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県中央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。</p> <p>地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。</p> <p>救急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。</p> |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 現状(平成25年度) |
|----------|-----|--|------------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 目標値への推移 | | 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 目標(平成31年度) |
|---------|-----|----------|----------|----------|----------|------------|
| | (1) | | | | | |
| | (2) | | | | | |
| | (3) | | | | | |
| | (4) | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|-------|
| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 9,497 | 8,534 | 0 | 0 | 0 | 8,534 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | B | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | <p>火災予防啓発活動、災害時の対応として次のことを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春、秋季火災予防運動期間及び歳末における夜間火災予防巡回広報を実施。 ・消防職員と同行し、住宅用火災警報器設置推進のため、戸別訪問を実施。 ・救急処置訓練として、心肺蘇生法並びにAED(自動体外式除細動器)取扱い講習を受講。 ・消防署との連携放水訓練を実施。 ・女性消防団員を新たに1名採用し、5名とし各種行事に参加。 ・埼玉県消防学校等での専門教育研修に7名参加。 ・消防団への加入促進を図ることを目的として、日本薬科大学文化祭会場にて広報活動を実施。 | | |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に消防団員の人数が年々減少している。当消防団については、ほぼ定数の団員数を確保しているが、被用者の増加、町外区域への通勤者の増加など、就業構造の変化や地域社会への希薄性など社会環境の変化により、年々消防団員の確保が難しい状況である。 ・消防団員の年齢層が高くなってきている。 |
| | 住民ニーズの変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・各地で地震、異常気象による大雨被害などの自然災害が頻繁に発生しており、消防を始めとする防災機関の充実が望まれている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | <ul style="list-style-type: none"> ・訓練及び研修については、計画どおり実施することができた。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員を確保していくうえで、社会環境の変化などにより消防団員の確保が年々難しくなっている。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・団員に対する装備と教育訓練を充実させ、消防団の充実強化を図る。 ・消防団と管轄区域の自主防災組織との連携を図る。 ・消防団員確保を図るため、学生等が入団しやすい環境を整備する。 |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する知識、技術を習得し地域に根ざした消防団活動を念頭に活動を図った。 |
|----------------------|---|